

令和5年度松本市農業再生協議会第2回通常総会 議事録

令和6年2月5日（月）

松本市役所 本庁舎3階 大会議室

松本市農業再生協議会

令和5年度松本市農業再生協議会第2回通常総会 議事録

議 事 日 程

令和6年2月5日 午前9時00分 開会

- 1 開 会
千 國 茂 副会長
- 2 あいさつ
田 中 均 会長
- 3 議長選出
田 中 均 会長
- 4 議事録署名人の選任
百 瀬 清 子 委員（まつもと農村女性協議会会長）
太 田 沖 彦 委員（農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長）
- 5 会議事項（報告事項説明、協議事項説明、承認）
- 6 議長退任
- 7 閉 会
田 中 悦 郎 副会長

午前9時48分 閉会

出席委員（31名）

- 会 長 田 中 均 （松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長）
副会長 千 國 茂 （あづみ農業協同組合代表理事組合長）
副会長 田 中 悦 郎 （松本市農業委員会会長）
監 事 堀 寿 彦 （長野県農業共済組合松塩筑支所支所長）
委 員 丸 山 祐 嗣 （島内地区農業再生協議会会長）
委 員 南 山 國 彦 （中山地区農業再生協議会会長）
委 員 小 野 靖 彦 （島立地区農業再生協議会会長）
委 員 川久保 仁 是 （新村地区農業再生協議会会長）
委 員 田 中 住 人 （和田地区農業再生協議会会長）
委 員 古 畑 英 俊 （神林地区農業再生協議会会長・神林集団営農組合組合長）
委 員 矢 嶋 明 （笹賀地区農業再生協議会会長）
委 員 本 沢 岳 洋 （芳川地区農業再生協議会会長）
委 員 戸 田 豊 則 （寿・内田地区農業再生協議会会長）
委 員 大久保 善 也 （岡田地区農業再生協議会会長）
委 員 柳 澤 健 （里山辺地区農業再生協議会会長）
委 員 川 上 清 志 （今井地区農業再生協議会会長）

委員 小笠原 寛 (入山辺地区農業再生協議会会長)
 委員 原 弥 生 (本郷地区農業再生協議会会長)
 委員 小林 透 (四賀地区農業再生協議会会長)
 委員 奥原 二美人 (奈川地区農業再生協議会会長)
 委員 樽沼 秀 隆 (梓川営農支援センター会長)
 委員 輿 博文 (波田地区農業再生協議会会長)
 委員 熊谷 吉 孝 (旧市地区農業再生協議会会長)
 委員 玉井 義 朗 (バイクックコーポレーション株式会社米穀部担当)
 委員 吉田 利 幸 (松本ハイランド農業協同組合稲作連絡協議会会長)
 委員 窪田 英 明 (松本市農業委員会会長代理)
 委員 中川 敦 (松本市農業委員会情報・研修委員長)
 委員 百瀬 清 子 (まつもと農村女性協議会会長)
 委員 太田 沖 彦 (農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長)
 委員 小山 紀 雄 (日穀製粉株式会社代表取締役社長)【代理者が出席】
 委員 三田 毅 (松本地域耕作放棄地対策協議会会長)【代理者が出席】

欠席委員 (5名)

監事 河野 徹 (松本市農業委員会農業振興委員長)
 委員 宮之本 伸 (松本市副市長)
 委員 井野根 栄 雄 (松本市町会連合会副会長)
 委員 上 條 信太郎 (中信平土地改良区連合理事長)
 委員 青木 道 夫 (農事組合法人内田営農代表理事)

事務局職員出席者

松本市

産業振興部長 高野 敬 吾 (事務局長)
 農政課課長補佐 齋藤 真 一 農政課課長補佐 田中 隆 利
 農政課係長 忠地 勇 樹 農政課係長 上 條 信 之
 農政課主事 依田 光 洋 農政課事務員 藤井 陸 璃
 農業委員会事務局局長補佐 川村 昌 寛

松本ハイランド農業協同組合

営農部部长 中村 吉 孝 営農部次長 浅田 敏 之
 米穀課課長 濱 孝 幸 営農企画課長 清水 茂 水
 営農企画課 川久保 杏 樹

あづみ農業協同組合

営農事業部次長 丸山 昌 則 梓川地域営農センター長 樽沼 実 雄

【会議内容】

開会あいさつ

○ 高野産業振興部長（事務局長）

定刻となりましたのでただいまから始めさせていただきます。本日は大変お忙しい中、皆様にご出席いただきまして誠にありがとうございます。当協議会で事務局長を仰せつかっております、松本市産業振興部長の高野敬吾と申します。議長選出までの間、進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願い致します。

それでは、当協議会副会長であります、あづみ農業協同組合の千國茂代表理事組合長から開会を申し上げます。

○ 千國副会長（あづみ農業協同組合代表理事組合長）

皆さまおはようございます。月曜の早朝からお集まりをいただきましてありがとうございます。只今から松本市農業再生協議会第2回通常総会を開催致します。

会長あいさつ

○ 高野産業振興部長

ありがとうございました。続きまして、当協議会会長であります、松本ハイランド農業協同組合の田中均代表理事組合長からご挨拶を申し上げます。

○ 田中会長（松本ハイランド農業協同組合代表理事組合長）

皆さまおはようございます。本日は何かとお忙しいところですが、令和5年度松本市農業再生協議会第2回通常総会にご出席いただきましてご苦労様でございます。年が明けまして既に2月も5日ということではありますが、1月1日には大変な災害がございました。一日も早い復旧復興を願うばかりであります。これ以上、災害のない年になればと祈るばかりでございます。

松本市の農業再生協議会の目的であります、目的は三つあるということでございます。一つは需要に応じた主食用米の適正生産の推進、二つ目が水田転作作物の生産の推進、そして三つ目が、国の交付金等を活用して、米政策に協力する農家の経営安定を図ること、この三つが当協議会の目的ということで再確認をお願い申し上げます。

令和5年産米の状況でございますが、国が定めました適正生産数量が669万トンのところ、5年産米は662万トンの見込みであり、適正生産数量よりも少なくなる見込みということでもあります。従いまして、本年6月末の主食用米の民間在庫量適正水準が180～200万トンと言われておりますが、それを下回る177万ト

ンという見込みでございます。

そういった情勢の中、昨年10月の取引価格が前年比109パーセントということで、米価についてはコロナ禍前の水準に回復しつつあるという状況でございます。ただ、毎年10万トンとも言われます国内需要の減少、それから資材価格の高騰等によりまして、稲作系は依然として先行きが不透明というのが最近の情勢ということであろうと思います。

その中で、松本市の主食用米生産の状況でございますが、令和5年産米の目安値は2,533ヘクタールということでございました。これは作付上限面積ということでございますが、これに対しまして、令和5年の作付実績でありますけれども、2,518ヘクタールということで、目安値の範囲内の生産になったということでもあります。

従って令和6年産の目安値でございますけれども、見込みであります、2,511ヘクタールということで、5年産よりも目安値は若干でありますけれども減少しているという状況であります。

本日は報告事項5点、協議事項5点でございますが、慎重審議をお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

議長選出・総会成立宣言・議事録署名人選任

○ 高野産業振興部長

ありがとうございます。それでは議事進行に先立ちまして、議長の選出を行います。

当協議会規約第13条第2項で「総会の議長は総会において出席委員の中から選出する。」ということになっております。また第8条で「会長は地域協議会を代表し、その業務を総理する。」とされていることから、慣例により議長は会長をお願いしております。

本総会においても田中会長にお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

ありがとうございます。「異議なし」との声がありましたので田中会長に議長をお願いしたいと思います。

○ 田中議長

それでは、今ありました慣例ということでございますので、議長の任に当たらせていただきます。よろしく申し上げます。

○ 田中議長

それではここで規約第15条に基づきまして、本総会の成立要件の確認を行います。本日の総会出席状況を事務局から報告をお願いいたします。

○ 高野産業振興部長

本日松本市農業再生協議会の委員37名のうち出席委員は31名でございます。

○ 田中議長

只今事務局から報告がございましたが、本日の出席委員が委員の現在総数の過半数を超えておりますので、規約により総会が成立していることを宣言いたします。

○ 田中議長

それでは、規約第19条第3項に基づきまして、議事録署名人の選任および書記の任命を行います。議事録署名人につきましては、出席委員の中から2名選任ということになっておりますので、今回につきましては、まつもと農村女性協議会会長の百瀬清子委員、それからもうお一方は、農事組合法人横沢ファーム代表理事組合長の太田沖彦委員をお願いを申し上げます。

また書記として、事務局の依田主事、藤井事務員を任命致します。

報告事項(1)~(4)

○ 田中議長

それでは、次第第5 報告事項に入ります。(1)から(4)につきまして一括して事務局から説明をお願い致します。

○ 農政課齋藤補佐

大変お世話になっております松本市産業振興部農政課、生産振興担当の齋藤真一と申します。私の方から報告事項の一括説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。ここからは着座にて失礼させていただきます。

資料1 ページ報告事項、「(1)令和5年度経営所得安定対策等交付金交付申請状況について」からご説明申し上げます。

こちらの表は地区ごと、また交付金の種別ごとの交付申請で採択見込みとなる経営体数および件数を示しているものでございます。全体の傾向としまして、申請件数は減少傾向にあります。経営の集約化が進んでいることが主な要因であると考えられます。また、今年度の報告から、コメ新市場開拓等促進事業および畑地化促進事業の件数も示しております。コメ新市場開拓等促進事業とは、実需者との結びつきのもとで、輸出用米、加工用米の低コスト生産に取り組む生産者を支援する事業でございます。畑地化促進事業は、水田を畑地化して水田作物の本作化に取り組む生産者を支援する事業でございます。なお、交付金の交付実績等につきましては、令和6年度第1回総会において報告する予定としています。

続きまして「(2)令和5年産主食用米の適正生産の状況について」でございます。「ア 令和5年産主食用米作付状況」につきまして、各地区の状況はご覧の通りであり、全体の計をご覧いただければと思います。令和5年度当初の時点での生産数量目安値は1万6,337トン、面積ベースで2,513ヘクタールでありま

した。その後数量等の調整のため、JA松本ハイランドのご協力により近隣市村からの地域間調整を受けまして、最終的には作付目安面積2,533ヘクタールに對しまして作付実施面積2,518ヘクタール、作付率99.4パーセントとなり、松本市農業再生協議会として目安値内での作付が達成されました。各地区及び認定方針作成者ごとの状況はご覧の通りでございます。

続きまして3ページ「イ 令和5年度転作作物作付状況」でございます。こちらも地区ごと、作物ごとの実施状況はご覧の通りでございます。ブロックローテーションの状況から作物ごとの増減はありますが、全体の傾向としましては、転作面積は拡大傾向にあります。全体としますと基幹作の合計が2,153ヘクタール、二毛作の合計が646ヘクタールでありました。

次に進んでいただきまして、「(3)令和6年産主食用米の生産数量目安値の提示について」でございます。こちらは昨年12月14日開催の長野県農業再生協議会松本地方部総会において了承された目安値でございます。国における米の情勢につきましては冒頭の会長挨拶の通りでございますが、コロナの5類移行等の中で、米の需要が回復しつつあるということもございまして、国全体の需要量は前年とほぼ同数と見ております。それが県、それから松本市に目安として示された値につきましても、昨年とほぼ同数の数量であり、松本市は1万6,374トン、昨年が1万6,337トンですので、37トンの増となっております。その1万6,374トンの算出方法が中段の「イ」に示しています。また、下段の「ウ」につきましては面積に換算した値となっております。2,511.3ヘクタールでございます。数量が増えて面積が減少というのは、面積換算値におきます換算単収、これが昨年度と比較してが10アール当たり2キログラム増えたことによりまして、割り返すと面積が減少することによるものです。

5ページをお願いします。「(4)水田農業経営確立推進指導事業について」でございます。本事業は、長野県の米の需給調整の的確な実行を図るとともに、競争力のある効率的な経営の実現を目指すため、担い手を中心に水田農業の構造改革を推進することを目的とした県単独事業です。当協議会では、本事業で規定するメニューのうち事業対応品目である、飼料用米、大豆の拡大の取組みを支援する転換作物緊急拡大支援事業を実施しました。要件は、飼料用米及び大豆につきまして、昨年度よりも作付面積を拡大しているということ、かつ、主食用米の作付面積が減少していること、この条件に当てはまる経営体に交付金の交付をするものです。補助率は定額補助でご覧の通り、実績としましては、飼料用米が対象1経営体に計1万6,000円、大豆につきましては対象9経営体に103万3,500円の助成を行う予定でございます。

以上報告でございます。

○ 田中議長

報告事項1から4につきまして説明申しあげました。何かご意見ご質問ござ

いましたらお出しをいただきたいと思いますのですが、特段よろしいでしょうか？
ご質問がないようでございますので次に進めさせていただきます。

報告事項(5) (監査報告)

○ 田中議長

続きまして、「(5)内部監査報告」であります。堀監事さんの方から内部監査報告をお願い申し上げます。

○ 堀監事 (長野県農業共済組合松塩筑支所支所長)

どうもお疲れ様でございます。

監査委員を代表致しまして、私堀と申しますが、監査報告をさせていただきます。令和5年10月18日に河野監査委員さんとともに監査を実施させていただきました。事業および会計処理につきましては、法令規約及び規定に従い正しく処理されていたものと認めます。

以上、監査報告とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○ 田中議長

はい、ありがとうございます。只今の監査報告につきまして、何かご意見ご質問ございますでしょうか？

特段ないようでございますので、次に進めさせていただきます。

議案第1号

○ 田中議長

続きまして次第に基づいて協議事項に入ります。議案第1号化学肥料低減定着対策事業について事務局から説明をお願いします。

○ 農政課齋藤補佐

資料の7ページをお願い致します。

議案第1号「化学肥料低減定着対策事業について」でございます。

まず、目的ですが、国の肥料価格高騰対策事業の一環としまして、国の補助金を活用し、松本市農業再生協議会が化学肥料の2割低減の定着に取り組む農業者等を対象に、堆肥等の利用拡大に必要なかかり増し経費に対して補助金を交付するものでございます。こちらは年度当初、この事業に取り組む予定はなく、年度中途に実施するということと致しましたので今回議案として提出するものです。

内容ですが、交付対象者は、松本市の住民基本台帳に登録されている農業者、それから松本市内に主たる事務所または本店を置く農業者団体であるということ。交付要件としましては、事業者に堆肥散布を委託するということ。対

象期間につきましては令和5年6月1日から12月31日までに堆肥を散布したものであるということ。交付単価につきましては、対象期間中に事業者へ堆肥等の散布を委託した場合に、1トン当たり4,000円以内を交付するというものでございます。只今申請を受け付けておりまして、2月9日の締め切りということになっております。

補助金の流れですが、こちらは長野県肥料高騰対策事業協議会が主体となつて行うものであり、松本市農業再生協議会を通じまして農業者に補助金の交付を行なう事業でございます。説明は以上でございます。

○ 田中議長

只今の説明のありました議案第1号につきましてご意見、ご質問ございますか。

特段よろしいでしょうか？特にご質問ご意見がないようでございますので、集約をさせていただきます。

それでは採決をさせていただきます。議案第1号「化学肥料低減定着対策事業について、これを承認することに賛成の委員の皆さんの挙手をお願い申し上げます。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。挙手多数として、第1号議案は承認すべきものと決しました。

議案第2号

○ 田中議長

続きまして議案第2号、令和5年度補正予算（案）について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

資料8ページをお願いします。

議案第2号「令和5年度補正予算（案）について」です。

事業は3つありますが、最初に、経営所得安定対策等推進事業についてです。当初予算670万円に対しまして、53万円の減で補正後予算額617万円とするものでございます。こちらは各地区の推進事業費の確定によりまして諸会議中止等による不用分の積み上げです。最終的に53万円の減額をするものでございます。

続きまして9ページ、水田農業経営確立推進指導事業でございます。こちらは先ほど報告事項(4)で説明した内容でございます。収入は、県松本地域振興局からの補助金を充て、支出は農業者への交付金105万円と口座振込手数料1万円、収入支出ともに106万円を計上するものでございます。

資料10ページ、「3 化学肥料低減定着対策事業」の補正予算でございます。こちらは先ほどの議案第1号の内容でございますが、収入としまして、長野県肥料高騰対策事業協議会からの補助金を充てます。支出は農業者への補助金680万円、事業推進費20万円とし、収入支出とも700万円を計上するものでございます。説明は以上でございます。

○ 田中議長

只今説明のありました議案第2号につきまして、ご意見ご質問ございますか。

特段ないようでございますので、集約を行いたいと思います。それでは議案第2号令和5年度補正予算（案）を採決致します。議案第2号についてこれを承認することに賛成の委員の挙手をお願い申し上げます。

（挙手多数）

ありがとうございました。挙手多数と認め第2号議案は承認すべきものと決しました。議案の「（案）」の文字を消していただきたいと思います。

議案第3号

○ 田中議長

続きまして議案第3号令和6年産主食用米の適正生産（案）について説明をお願いします。

○ 農政課齋藤補佐

資料11ページをお願い致します。

議案第3号、令和6年産主食用米の適正生産（案）についてです。長野県農業再生協議会が示します「令和6年度の米政策の推進について」に基づき、松本市農業再生協議会の取組みを進めるものでございます。

まず「1 令和6年産主食用米の松本市の生産数量目安値（案）」でございます。

(1)長野県農業再生協議会松本地方部から示された生産数量目安値（面積換算値）に基づき、米の適正生産に取り組むものでございます。これは先ほど報告事項の(3)で述べましたが、松本市の生産数量目安値1万6,374トン、面積換算値で2,511ヘクタールに基づくというものでございます。

(2)生産数量目安値、面積換算値を最大限活用するため、地区農業再生協議会ごとに生産数量目安値を設定するものでございます。後で説明致しますが、次のページに各地区の目安値を提示させていただいており、これに基づき適正生産を推進するものでございます。

次に「2 令和6年産主食用米の各農業者への生産数量目安値の提示ルール（案）」についてです。まず、(1)の松本市の提示ルールでございます。考え方

は例年同様でございますが、各農業者の水田耕作面積に対して均等配分を行っていくという方法とします。今年度の割合は54.0パーセントを乗じるという形になっておりますが、その根拠が(2)に示しております提示ルールの算出基礎でございます。各農業者の水田耕作面積に対して、分母が松本市水田耕作面積の全体、分子が令和6年産の生産数量目安値の面積換算値、割合を算出すると54.0パーセントとなるものです。

(3)に留意事項と示しておりますが、目安値の100パーセント活用による主食用米の生産を推進するため、前年度の実施状況を踏まえ、農業者間の数量調整を積極的に推進していきます。また、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀、加工用米、飼料用米、WCS用稲、米粉用米、新市場開拓用米、備蓄米につきまして、積極的な取組を推進します。最後に、消費者や流通業者の評価や需給動向など米作りに関する情報のより積極的な収集・共有に努めてまいります。

資料12ページ、「(4)令和6年産主食用米の各地区の生産数量目安値」です。地区ごとの生産数量目安値を示しているものでございます。こちらの考え方は、松本市全体の前年対比の目安値をそれぞれの令和5年度の目安値に掛けて算出しているものでございます。これを一つの目安として推進をしてまいります。説明の方は以上です。

○ 田中議長

只今説明のありました第3号議案につきましてご意見ご質問がございましたか。

特段ないようでございますので集約をさせていただきます。それでは議案第3号令和6年産主食用米の適正生産（案）を採決致します。議案第3号についてこれを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手多数）

ありがとうございました。挙手多数と認めます。議案第3号は承認すべきものと決しました。議案の（案）の文字を消していただきたいと思います。

議案第4号

○ 田中議長

続きまして議案第4号、令和6年度事業計画（案）について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

資料13ページをお願いいたします。議案第4号「令和6年度事業計画(案)について」です。

1の「基本方針」ですけれども、上から5つまでの段落につきましては、冒頭の会長挨拶、また、社会情勢等を記載させていただいておりますので、お目

通しいただければと思います。米の需要に関しては、原状回復をしている状況が見受けられますが、先の議案でも示しました通り、適正生産に取り組むという姿勢の中で進んでいくということでございます。

6段落目の当協議会というところでございますが、内容を読み上げます。当協議会においても国の方針を踏まえ引き続き協議会の構成員、松本市、JA、集荷業者、ほか関係機関・団体が密接な連携と適切な役割分担のもと、米の生産環境が非常に厳しい中、米政策は米価維持対策等、稲作農家のための施策であることを生産者一人ひとりが理解して、全ての農業者が協調して、需要に応じた主食用米の適正生産に取り組めるよう、一丸となって推進するものとします。さらに、地域自らの発想戦略と地域の合意による水田収益力強化ビジョンに基づき、地域の特性に応じた水田農業を推進するとともに、農家の所得向上を図るため、関係者が一丸となって、麦、大豆及び園芸品目等の需要の見込める品質の導入による経営の複合化、松本産米の高品質化やブランド化、スマート農業技術の導入による農作業の効率化や徹底した生産コストの削減に取り組み、水田農業の体質強化を図るものとします、ということを掲げさせていただきました。

ページを進めまして、2の「基本的な取組事項」でございます。大枠につきましては、令和5年度と同様でございます。一点目が主食用米の需要に応じた適正生産および水田フル活用の推進、二点目が担い手育成、農地利用集積対策の推進でございます。

主食用米の需要に応じた適正生産および水田フル活用の推進につきましては、米の生産数量目安値に応じた米作り、主食用米とは別枠で生産できる用途限定米穀、備蓄米の推進、水田を活用した戦略作物や地域振興作物の生産振興、畑地化の本作化などにより、農業者の経営安定に向けた取組みを推進します。二点目の担い手育成、農地利用集積対策の推進につきましては、地域産業を担う意欲ある農業者や集落営農組織の法人化等、多様な担い手の育成を進めます。また、人・農地プランに位置づけられた中心的経営体へ農地を集積するため、農地中間管理事業を通じ、農地の有効利用や担い手の面積集積の取組みを強化しつつ、担い手への経営基盤の確立強化に向けた対策を推進します。

次に、3の「具体的な事業計画」でございます。推進体制等につきましては、通常総会また必要に応じて臨時総会、地区事務局長会議等を開催していくというものでございます。また、地区農業再生協議会と連携し、地域の農業課題について共有を図るとともに、課題の解決に向けた取組みを進めていきます。

それでは詳細の内容でございます。まず主食用米の需要に応じた適正生産および水田フル活用の推進でございます。事業として五項目ありますが、基本的には令和5年度とほぼ同様でございます。

一番目は主食用米の需要に応じた適正生産の推進でございます。生産数量目安値に沿った適正生産が行われるよう、米の生産・販売に関する要領に基づき、農業者に目安値を周知するとともに、地域間調整及び農業者間調整を活用しつつ、関係機関等が連携して需要に即した米作りを推進していきます。

二番目は水田収益力強化ビジョンの策定推進でございます。水田のフル活用を進めるため、水田活用の取組方針を示した水田収益力強化ビジョンを作成し計画の実現に向けた取組みを推進します。ビジョンの構成としては資料下側にありますアからエまでの内容を目標として掲げ、これを実現していくという形になります。

15ページに参りまして、三番目は経営所得安定対策等の活用でございます。農業者の経営安定に向けた取組みを推進するため、販売農家、集落営農組織等に対してきめ細かな説明等を行うことで、経営所得安定対策等の有効な活用を図ります。項目としましては三つ掲げてあります。まず、一つ目が、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、二つ目が水田活用の直接支払交付金、三つ目が産地交付金、以上の三つです。またここには記載しておりませんが、現在進めております畑地化促進事業や旧リノベーション事業であります畑作物産地形成促進事業、コメ新市場開拓等促進事業も取組みの推進も図って参りたいと考えております。

四番目は水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の整理でございます。国から、令和8年度までの5年間に一度も水張りが行われていない農地は水田活用の直接支払交付金の交付対象としない方針が示されています。本方針の農業者への周知を図るとともに、方針に沿った水張り湛水機能状況の現地確認を行います。また、地域ごとの話し合い等により、水田として維持していく農地と畑地化して高収益化作物等に活用する農地の整理を進めます。令和5年度の地区事務局長会議等におきまして具体的な水張り湛水機能の現地確認をどのようにしていくか、農家の皆さんへの周知、そして今後、令和8年度までにこの水田活用の直接支払交付金が大きな見直しになるというところで、検討を進めてきました。今回皆様方に営農計画書を配付させていただいておりますが、その中にもこの内容をチラシとして周知をさせていただいております。事務局としては、具体的な水張りに係る取組方針、現地確認の手法等の検討を進めます。その中で、地域協議会の皆さんのご意見等を伺いながら、土地利用などの方針等を検討していきたいと考えております。

五番目は産地生産基盤パワーアップ事業の推進でございます。農業者等が行う高性能な機械施設の導入や栽培体系の転換等の収益力向上を図る取組みを推進します。また、生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備改修等の取組みを推進するものでございます。産地生産基盤パワーアップ事業として掲げていますが、本事業に限らず他の国・県の補助事業等にも再生協議会として積

極的に周知・活用しながら、農家の皆さんの経営所得安定を図っていきたいと考えております。

3点目の担い手育成、農地利用集積対策の推進でございます。

一番目は「地域計画」策定に向けた取組みでございます。こちらは、地域協議会としての大きな役割を担うこととなります。令和5年4月施行の改正農業経営基盤強化促進法等により、全国の市町村において地域での話し合いにより、目指すべき農地利用の姿、農地の受け手の確保ですとか、農地の利用集積等を明確化する地域計画の策定が義務づけられました。地域計画は、令和7年3月までの策定が求められておまして、策定主体の市や農業委員会と連携しまして、再生協議会としましても、地域ごとの話し合いの場の設置や農業者へ参加の働きかけなどの取組みを行い、策定された原案について協議を進めていくこととなります。

二番目は担い手の育成・確保でございます。地域農業農村の発展を継続的に支えるため、地域の協力を得て就農希望者の生活環境の確保及び整備を支援し、市の内外から広く多様な担い手の確保を推進します。それから、国・県・市等の就農支援事業を活用し、農業農村支援センター、農業協同組合、各地区の農業者等と連携して就農希望者を育成します。

三番目は担い手の経営改善に向けた取組支援活動でございます。担い手の経営基盤を強化するため、認定農業者への移行を推進しますというものでございます。

四番目は農地の利用集積の推進でございます。農業協同組合、農地中間管理機構等との連携を図りながら、国庫および市独自の事業を活用し、地域の中心経営体への農地の利用集積を推進していきます。

最後に4点目のその他でございますが、この事業計画は全国の情勢に大きな変化があった場合に、必要な見直しを行うこととします。

説明の方は以上でございます。

○ 田中議長

只今説明のありました議案第4号につきましてご意見ご質問等ございますか。

○ 柳澤委員（里山辺地区農業再生協議会会長）

里山辺の柳澤です。

農振協議会との関連もあろうかと思えますけれども、地域計画について各地区の進捗状況がわからない中での発言ですのでお許しをいただきたいと思えます。地域の実情に応じてですね、行政嘱託員としてのコーディネーター等の配置の必要性がないのかどうか考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

○ 田中議長

事務局から回答申し上げます。

○ 農政課上條係長

はい。議長。松本市農政課の上條と申します。よろしく申し上げます。

只今のご質問ですけれども、現在地域計画ということで、市内19地区を策定地域として取組みを進めております。行政嘱託員としてのコーディネーターというようなお話でございしますが、今後の策定に当たりまして、そのようなことも加味をしていく中で検討していくということであろうかと思っております。それぞれの地区でご意見を頂戴していく中で検討していきたいと考えております。

○ 田中議長

柳澤委員よろしいでしょうか？

○ 柳澤委員

はい。

○ 田中議長

他にございますか。

特段ないようございしますので集約をさせていただきます。

それでは議案第4号、令和6年度事業計画案について採決を致します。議案第4号についてこれを承認することに賛成の皆さんの委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

はい、ありがとうございます。

挙手多数と認め議案第4号は承認すべきものと決しました。議案の(案)の字を消していただきたいと思っております。

議案第5号

○ 田中議長

続きまして議案第5号、令和6年度収支予算(案)について事務局から説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

資料17ページをお願い致します。議案第5号、令和6年度収支予算(案)について、でございます。

当協議会の予算は、令和3年度までは事務費も含めての計上としておりましたが、令和4年度からは、事務費分は松本市の一般会計予算に移管しており、現行の予算は各地区の推進事業費を松本市との委託契約のもと、計上する形式としております。

令和6年度当初予算ですが、収入支出とも687万円を計上しています。昨年度対比17万円の増となります。

収入の部ですが、経営所得安定対策等推進事業費の委託料として委託元の松本市から687万円の収入を見込みます。

支出の部ですが、経営所得安定対策等推進事業費ということで口座振込手数料が3万円、それから19地区の協議会に対する委託料の合計で684万円、合計で687万円を計上します。

改めて、収入支出とも687万円を計上するものです。以上です。

○ 田中議長

はい。ただいま説明のありました議案第5号につきましてご意見、ご質問はございますか？

はい。特段ないようでございますので集約をさせていただきます。それでは議案第5号、令和6年度収支予算（案）について採決を致します。議案第5号についてこれを承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

（挙手多数）

はい、ありがとうございます。挙手多数と認めます。議案第5号は承認すべきものと決しました。議案の（案）の文字を消していただきたいと思いません。

その他・議長退任

○ 田中議長

続きまして次第の「7その他」について、事務局で何かあればご説明願います。

○ 農政課齋藤補佐

事務局からは特段ございません。

○ 田中議長

皆さんの方から全体を通して何かご意見ご質問等がありましたら、お願いを致します。

特段よろしいでしょうか？

○ 田中議長

以上をもちまして本日の会議事項は全て終了をいたしました。委員の皆様方のご協力のもと、議事を無事終了することができました。

これで議長を退任させていただきます。ありがとうございます。

閉会あいさつ

○ 高野産業振興部長

ありがとうございます。スムーズな議事進行で全ての会議事項が終了いたしました。

それでは閉会を、本協議会の副会長であります松本市農業委員会の田中悦郎
会長から申し上げます。

○ 田中副会長（松本市農業委員会会長）

大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして、令和5年度松本市農業再生協議会第2回通常総会を閉会
致します。お疲れ様でした。

以上この議事録が会議における真正な内容を示していることを証するために、
議事録署名人が以下に署名する。

令和6年2月5日

令和5年度松本市農業再生協議会第2回通常総会において

議事録署名人 百瀬 清子

議事録署名人 太田 沖彦